求職者支援訓練認定申請スケジュール

～令和７年度第２四半期（７，８，９月）開講分～

（１）認定申請受付期間等について

開講期間（開講日を設定できる期間）	**令和７年７月１日（火）～９月３０日（火）※**
認定申請書受付期間	令和７年４月１日（火）～ 令和７年４月１５日（火）
施設審査・補正期間	令和７年４月１６日（水）～ 令和７年４月３０日（水）
本部送付予定日	令和７年５月１日（木）
本部審査期間	令和７年５月２日（金）～ 令和７年５月１９日（月）
認定予定日	令和７年５月２０日（火）

（２）訓練開始日、受講者募集期間、選考日、選考結果通知日等の設定について

・受講者募集開始日は５**月２１日（水）**以降で設定してください。受講者募集に関する広報活動（コース案内の配布等）は認定日以降から開始可能ですが、配布先との調整は各実施機関で行ってください。

・受講者募集期間は、出来る限り４週間程度にしていただくことを推奨しております。
※原則２週間以上で設定してください。

・「募集締切日」から「選考日」までの間隔は、当該日を含まず３開庁日とします。

・「選考日」から「選考結果通知日（応募者あて）」までの間隔は、当該日を含まず２開庁日としてください。

・「選考結果通知日」から「開講日の前日」までの間隔は、選考結果通知日を含まず６開庁日としてください。

※労働局からの要望により、訓練開始日・指定来所日を避けて頂きたい日は別添の通りです。

●公共訓練の訓練開始日●公共訓練の終了日●月曜からの訓練開始日
●複数コース同時の訓練開始日●ポリテクセンターの募集最終日
※労働局との協議により開始日変更等の調整を取らせていただく場合があることをご留意ください。
※指定来所日の設定方法
①訓練開始後、１か月間は、給付申請が行われないことから、来所日を設けない。
②最初の来所日は、原則、１か月経過後の１週目に設定する。
③その後の来所日は、２か月後の１週目、３か月後の１週目のように設定する。

～参考～　訓練開始日、受講者募集期間、選考日、選考結果通知日等の設定の図

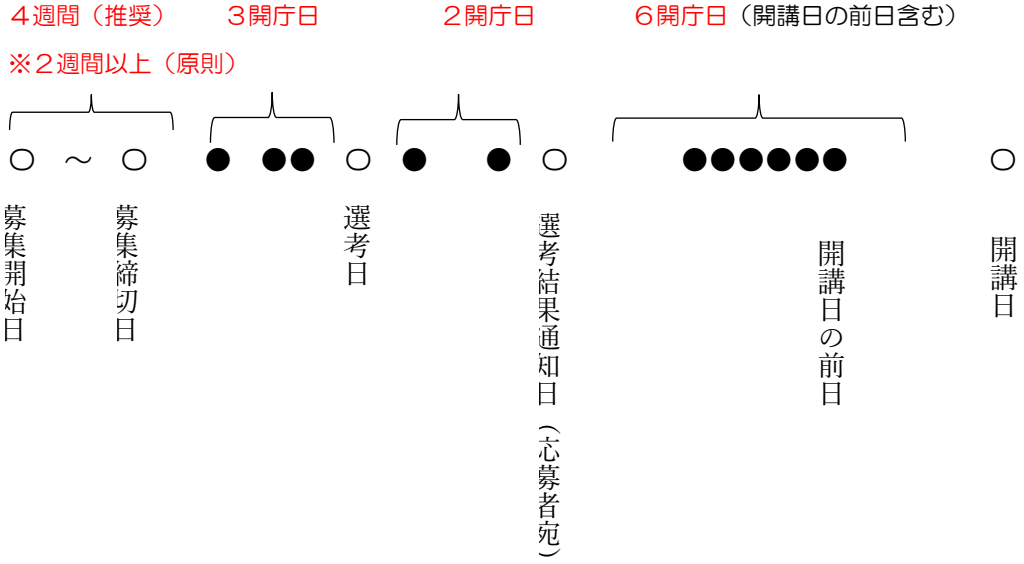

※ 開庁日は土・日祝日及び年末年始を除く日